

社会資本総合整備計画書(第4回変更)  
(愛知県・一宮市)

平成26年10月27日

社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成 26 年 10 月 27 日

計画の名称	1 安心・安全でゆとりとうるおいのある魅力あふれるまちづくり		
計画の期間	平成23年度 ～ 平成27年度（5年間）	交付対象	一宮市
計画の目標			

伝法寺地区（都市再生整備計画区域）は、平成4年度から、土地区画整理事業による市街地整備が進められ、また、平成18年度からは、まちづくり交付金事業により一部区画道路等の整備を行っているが、未だ整備されていない道路などあり自転車利用者及び歩行者が安心・安全・快適に通行できる空間が不足している。  
 平成12年の東海豪雨以降も平成16年7月、平成20年8月と浸水被害が発生していることや、今後、発生が予想される大地震に対する避難路や避難場所についても未だ不足している。  
 また、憩い・うるおいのある緑の空間についても不足している。  
 これらの課題を解決し、自転車利用者及び歩行者が安心・安全・快適に通行できるゆとりあるまちづくり、水害や地震等の災害に強いまちづくり、緑豊かで憩いとうるおいのあるまちづくりを目指す。

計画の成果目標（定量的指標）

- ・都市再生整備計画伝法寺地区内の定着人口を3,470人(H22)から4,100人(H27)に増加
- ・安心・安全・快適に通行できる道路に面している宅地率を90%(H22)から100%(H27)に向上
- ・雨水排水機能向上区域率を29%(H22)から100%(H27)に向上
- ・公園・緑道までの距離を230m(H22)から150m(H27)に向上

定量的指標の定義及び算定式

	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値 (H22)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H27末)							
都市再生整備計画区域内の居住者人口	3,470人	—	4,100人							
自転車利用者及び歩行者が安心・安全・快適に通行できる道路に面している宅地率 (安心・安全・快適に通行できる道路に面している宅地面積) / (都市再生整備計画区域内の宅地面積)	90%	—	100%							
概ね5年に1回程度の大雨に対して安全な雨水対策が施されている区域率 (概ね5年に1回程度の大雨に対して安全な雨水対策が施されている区域) / (都市再生整備計画区域)	29%	—	100%							
宅地から公園または緑道までの距離	230m	—	150m							
全体事業費	合計 (A+B+C)	642百万円	A	642百万円 (うち提案事業費分 133百万円)	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 (A(提案分)+C) / (A+B+C)	20.8%

交付対象事業

A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
1-A-1	都市再生整備計画	一般	一宮市	直接	一宮市	伝法寺地区都市再生整備計画事業	道路事業、公園事業等 100ha	一宮市						642	別添
合計													642		

B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
合計															

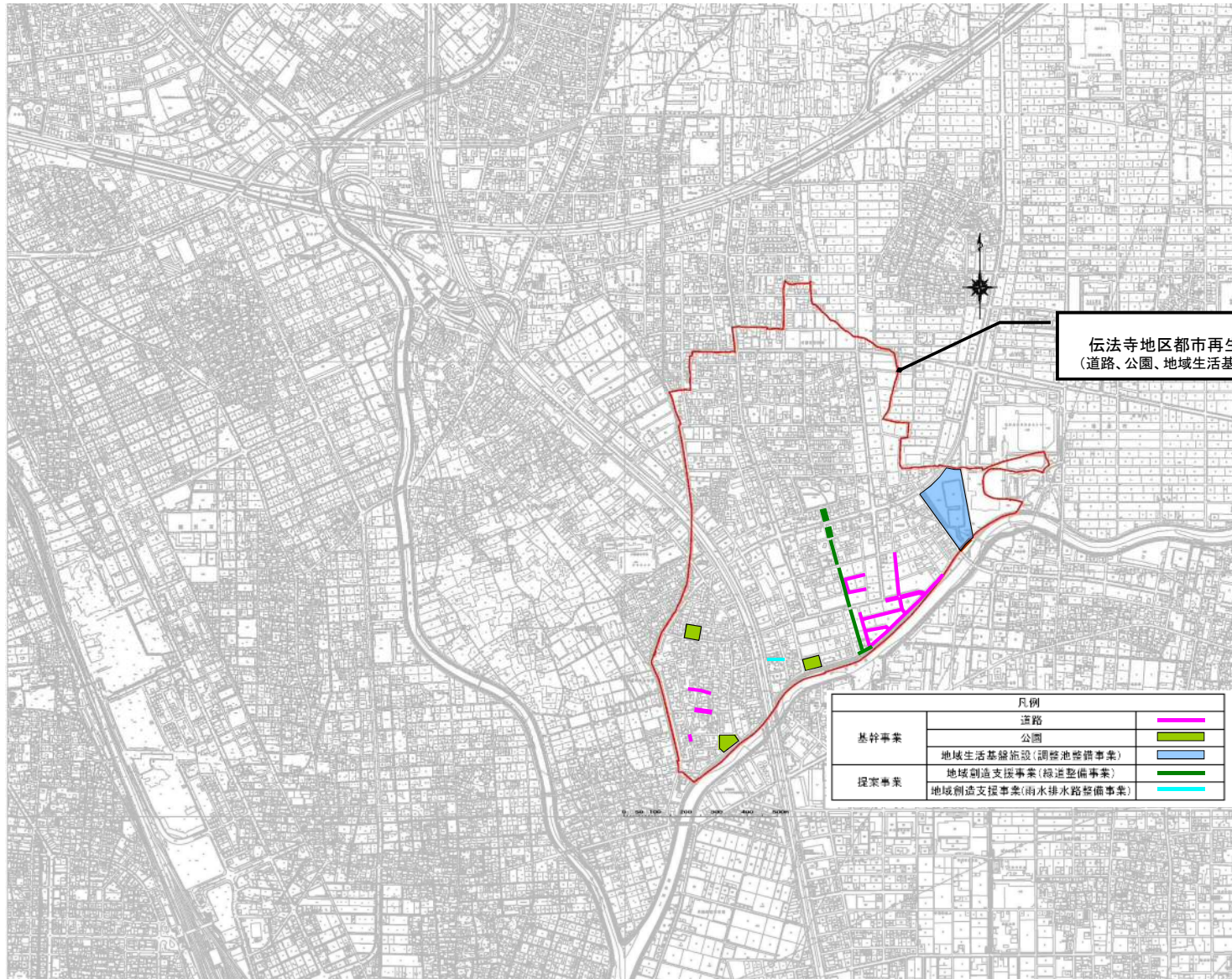
番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H23	H24	H25	H26	H27		
合計															

番号	一体的に実施することにより期待される効果														備考
----	----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

(参考様式3) (参考図面) 市街地整備

計画の名称	1 安心・安全でゆとりとうるおいのある魅力あふれるまちづくり		
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)	交付対象	一宮市



1-A  
 伝法寺地区都市再生整備計画事業 (100ha)  
 (道路、公園、地域生活基盤施設、地域創造支援事業等)

凡例		
基幹事業	道路	
	公園	
提案事業	地域生活基盤施設(調整池整備事業)	
	地域創造支援事業(緑道整備事業)	
	地域創造支援事業(雨水排水路整備事業)	

# 都市再生整備計画(第4回変更)

でんぼうじちく  
伝法寺地区

愛知県 いちのみやし  
一宮市

平成26年10月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	いちのみやし 一宮市	地区名	でんぽうじ 伝法寺地区	面積	100	ha	
計画期間	平成 23	年度 ~	平成 27	年度	交付期間	平成 23	年度 ~	平成 27	年度

目標

大目標 **安心・安全でゆとりとうるおいのある魅力あふれるまちづくり**

目標1 : 自転車利用者及び歩行者が安心・安全・快適に通行できるゆとりあるまちづくり

目標2 : 水害や地震等の災害に強いまちづくり

目標3 : 緑豊かで憩いとうるおいのあるまちづくり

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 本地区は、一宮市の最南東部にあり、名神一宮IC南方1km、国道22号に面し、本市の南の玄関口として位置付けられている地域である。
- 本地区では、国道22号以東の広大な水田地帯のスプロール防止や、国道22号西側の密集した集落の居住環境の向上を図るため、平成4年度より土地区画整理事業による市街地整備が行われてきた。平成22年度末時点で約9割(事業費ベース)の進捗率となっている。
- 平成18年度からは、まちづくり交付金事業を導入し、区画道路や公園の一部など防災性・安全性の向上に寄与する住環境整備を推進してきた。
- 土地区画整理事業とまちづくり交付金事業を推進した結果、幹線道路の開通により、ショッピングセンターや飲食店等が立地し、居住者人口も増加するなど、利便性の高い市街地が形成されつつあるが、まだ、一部区域では整備がすすんでいない箇所も見受けられる。
- 一方で、本地区は、一級河川五条川に隣接した特定都市河川流域に指定されており、平成12年の東海豪雨以降も平成16年7月、平成20年8月と浸水被害が発生している。浸水対策としては、土地区画整理事業及びまちづくり交付金事業により、雨水貯留函渠や雨水排水路の整備を行っているが、雨水調整池が未整備である。また、発生が予測されている大地震に対する避難路や避難場所が不足している区域が残存している。

このような状況を踏まえ、総合的な防災対策を一層推進するとともに、形成されつつある市街地を質の高い魅力的な空間にしていくことが、まちづくりの課題となっている。

課題

- 土地区画整理事業及びまちづくり交付金事業により道路等の整備を行ってきたが、特に南側の地区では未だ舗装がされていない道路等が多く、自転車利用者及び歩行者が安心・安全・快適に通行できる空間が不足している。
- 未だ雨水排水または雨水貯留機能の向上を図るべき地域がある。また、災害時における避難路や避難場所の不足は解消しつつあるが、まだ南側の地区では未だ不足している。
- 憩いとうるおいのある緑の空間が不足している。

将来ビジョン(中長期)

■第6次総合計画(平成19年度策定)による位置づけ

○まちづくりの目標「快適」「安全・安心」「健全」「便利」「はぐくみ」「活気」「連携」

○基本方針(一部)

- ・都市基盤の整備[総合的な土地利用の推進、市街地の整備]:市街地の整備や農用地の適切な保全など土地利用計画に基づいた適切な規制・誘導を通して、計画的なまちづくりを進める。多様化する市民のニーズをまちづくりに反映するため、住民による快適で身近なまちづくりを推進する。
- ・生活環境の整備[公園・緑地・緑道の整備]:緑豊かで美しいまちをつくるため、地域に合った公園などの整備を行うことで自然に配慮した緑の空間を増やす。
- ・生活環境の整備[災害に強いまちづくり]:災害時は、「市民の生命、身体および財産の保護」に努める活動を、より迅速に実施しなければならないため、平常時から災害時の状況を想定し、減災のための施設・設備などの整備を図る。

■都市計画マスタープラン(平成21年度策定)による位置づけ

○地域目標:「生活基盤の整った暮らしやすく質の高い居住環境の形成」

- ・土地区画整理事業等により、住宅地においては良好な居住環境を守り、また、公園や緑道等を有効活用することにより、生活環境の維持増進を目指す。
- ・河川・水路の環境美化・緑化、また、自転車・歩行者ネットワークとしての活用を図る。
- ・公園緑地、緑道等の地域資源をより有効に活用していくため、住民主体による維持管理や運営の体制を充実する。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
1.地区内定着人口	人	地区内の居住者人口	安心・安全でゆとりとうるおいのある魅力あふれるまちづくりを推進することにより、地区内の居住者人口の増加を図る。	3,470	平成22年度	4,100	平成27年度
2.安心・安全・快適に通行できる道路に面している宅地率	%	自転車利用者及び歩行者が安心・安全・快適に通行できる道路に面している宅地率	自転車利用者及び歩行者が安心・安全・快適に通行できる空間を確保することにより、当該空間を享受できる区域の増加を図る。	90	平成22年度	100	平成27年度
3.雨水排水機能向上区域率	%	概ね5年に1回程度の大雨に対して安全な雨水対策が施されている区域率	概ね5年に1回程度の大雨に対して安全な雨水対策を推進し、水害に強い区域の増加を図る。	29	平成22年度	100	平成27年度
4.公園・緑道までの距離	m	宅地から公園または緑道までの距離	緑豊かで魅力のある空間である公園や緑道を確保し、宅地から公園または緑道までの距離の短縮を図る。	230	平成22年度	150	平成27年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><b>整備方針1</b>  <b>【安心・安全・快適に通行できるまちづくり】</b>                      ・地域住民が安心・安全・快適に通行できる空間を確保するため、近隣公園と五条川を結んだ区間の緑道(特殊道路)の整備及び生活道路である区画道路等を整備する。                      ・自治会等の要望による危険箇所へのカーブミラー等の設置や自治会が設置する防犯灯に補助を行うなど、住民が安心・安全に道路を利用できる環境を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業(基幹事業/区画道路)</li> <li>・地域創造支援事業(提案事業/緑道[特殊道路])</li> <li>・地域創造支援事業(提案事業/防犯対策)</li> <li>・地域創造支援事業(提案事業/交通安全施設)</li> <li>・土地区画整理事業(関連事業/一宮伝法寺土地区画整理事業)</li> <li>・防犯パトロール等支援事業(関連事業/防犯パトロール等支援)</li> </ul>
<p><b>整備方針2</b>  <b>【災害に強いまちづくり】</b>                      ・度重なる浸水被害や、発生が予測されている大地震等の災害に強いまちづくりのため、避難路である生活道路(区画道路)を整備するとともに、避難場所となる都市公園(街区公園)を整備する。また、雨水排水施設を整備し雨水排水機能の向上をさらに図るとともに、雨水調整池を整備するなど河川への負担軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路事業(基幹事業/区画道路)</li> <li>・公園事業(基幹事業/五輪ヶ淵公園、本郷公園、寺跡公園)</li> <li>・調整池整備事業(基幹事業/伝法寺雨水調整池)</li> <li>・地域創造支援事業(提案事業/緑道[特殊道路])</li> <li>・地域創造支援事業(提案事業/雨水排水路整備)</li> <li>・土地区画整理事業(関連事業/一宮伝法寺土地区画整理事業)</li> <li>・自主防災活動等支援事業(関連事業/自主防災活動等支援)</li> </ul>
<p><b>整備方針3</b>  <b>【憩いとうるおいのあるまちづくり】</b>                      ・憩い・うるおいのある空間として緑道(特殊道路)及び街区公園を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園事業(基幹事業/五輪ヶ淵公園、本郷公園、寺跡公園)</li> <li>・地域創造支援事業(提案事業/緑道[特殊道路])</li> <li>・まちづくり活動推進事業(関連事業/住民参加型公園等施設計画)</li> </ul>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○継続的なまちづくり活動について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園・緑道の施設計画について、町内会、周辺住民の方々とワークショップを開催し、地域住民と協働によるまちづくりを実施していく。</li> <li>また、公園などの清掃、除草等の維持管理を地域に委ねるほか、地域住民が防犯パトロール隊等に参加することにより、自主防犯意識を高めるとともに、「安心・安全なまちづくり」を推進し、地域住民の連携の強化やまちに対する愛着を高め、今後も、地域住民との協働により、一体的なまちが形成されるよう、まちづくり活動を継続的に支援していく。</li> </ul> </li> <li>○計画管理について                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・当地区では平行して土地区画整理事業により継続的にまちづくりが行われているが、この土地区画整理事業の進捗管理を確実に実施していく。</li> </ul> </li> </ul>	

様式3 目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項

交付対象事業費	642	交付限度額	256.8	国費率	0.400
---------	-----	-------	-------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費		交付対象事業費	
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度		うち官負担分	うち民負担分		
道路		12-3号線	一宮市	直	L=43m	23	23	23	23	17.4	15.3	15.3	15.3	
		9-9号線	一宮市	直	L=80m	23	23	23	23	21	18.5	18.5	18.5	
		9-14号線	一宮市	直	L=83m	24	24	24	24	45.4	40.5	40.5	40.5	
		6-50号線	一宮市	直	L=174m	23	23	23	23	20.3	18.0	18.0	18.0	
		6-58号線	一宮市	直	L=144m	23	23	23	23	11.1	9.9	9.9	9.9	
		6-61号線	一宮市	直	L=76m	23	23	23	23	6.5	5.8	5.8	5.8	
		6-68号線	一宮市	直	L=129m	24	24	24	24	20.6	18.0	18.0	18.0	
		6-69号線	一宮市	直	L=84m	24	24	24	24	13.1	11.5	11.5	11.5	
		6-70号線	一宮市	直	L=392m	23	24	23	24	57.5	50.6	50.6	50.6	
		6-71号線	一宮市	直	L=59m	23	23	23	23	8.5	7.5	7.5	7.5	
		6-82号線	一宮市	直	L=72m	23	23	23	23	15.6	14.2	14.2	14.2	
		6-85号線	一宮市	直	L=48m	23	23	23	23	12.9	11.8	11.8	11.8	
	公園		五輪ヶ淵公園	一宮市	直	A=2,000㎡	24	25	24	25	47.5	46.6	46.6	46.6
			本郷公園	一宮市	直	A=1,700㎡	24	25	24	25	40.5	39.6	39.6	39.6
		寺跡公園	一宮市	直	A=289㎡	23	23	23	23	14.6	14.6	14.6	14.6	
河川														
下水道														
駐車場有効利用システム		—			—									
地域生活基盤施設	調整池整備事業	伝法寺雨水調整池	一宮市	直	V=42,330m <sup>3</sup>	24	25	24	25	898.4	886.6	186.6	700	186.6
高質空間形成施設		—			—									
高次都市施設		—			—									
中心拠点誘導施設														
生活拠点誘導施設														
高齢者交流拠点誘導施設														
既存建造物活用事業		—			—									
土地区画整理事業														
市街地再開発事業														
住宅街区整備事業														
市街地再開発事業														
バリアフリー環境整備事業														
優良建築物等整備事業														
住宅市街地総合整備事業	拠点開発型													
	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
	耐震改修促進型													
街なみ環境整備事業														
住宅地区改良事業等														
都心共同住宅供給事業														
公営住宅等整備														
都市再生住宅等整備														
防災街区整備事業														
合計										1,250.9	1,209.0	509.0	700	509.0

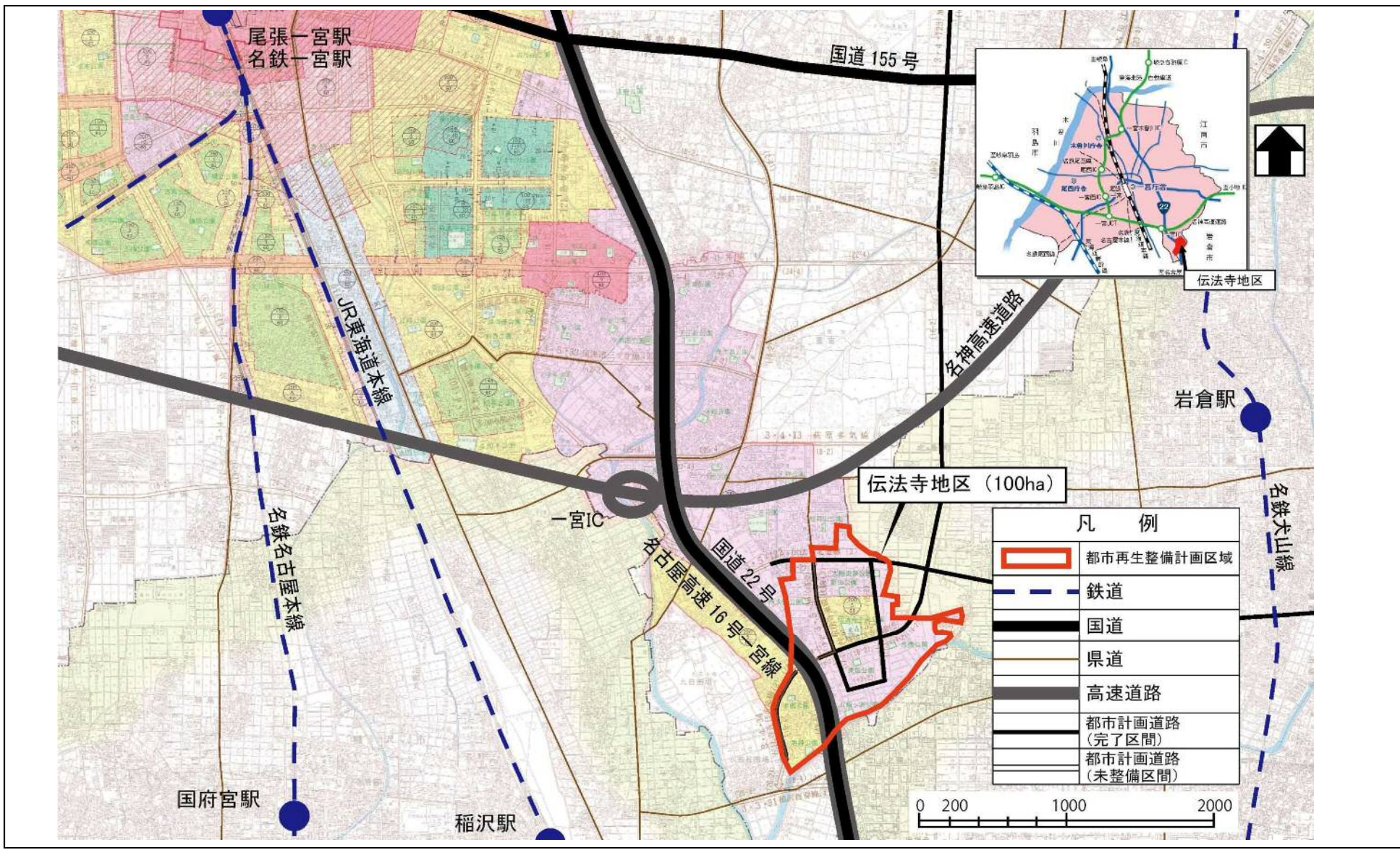
…A





都市再生整備計画の区域

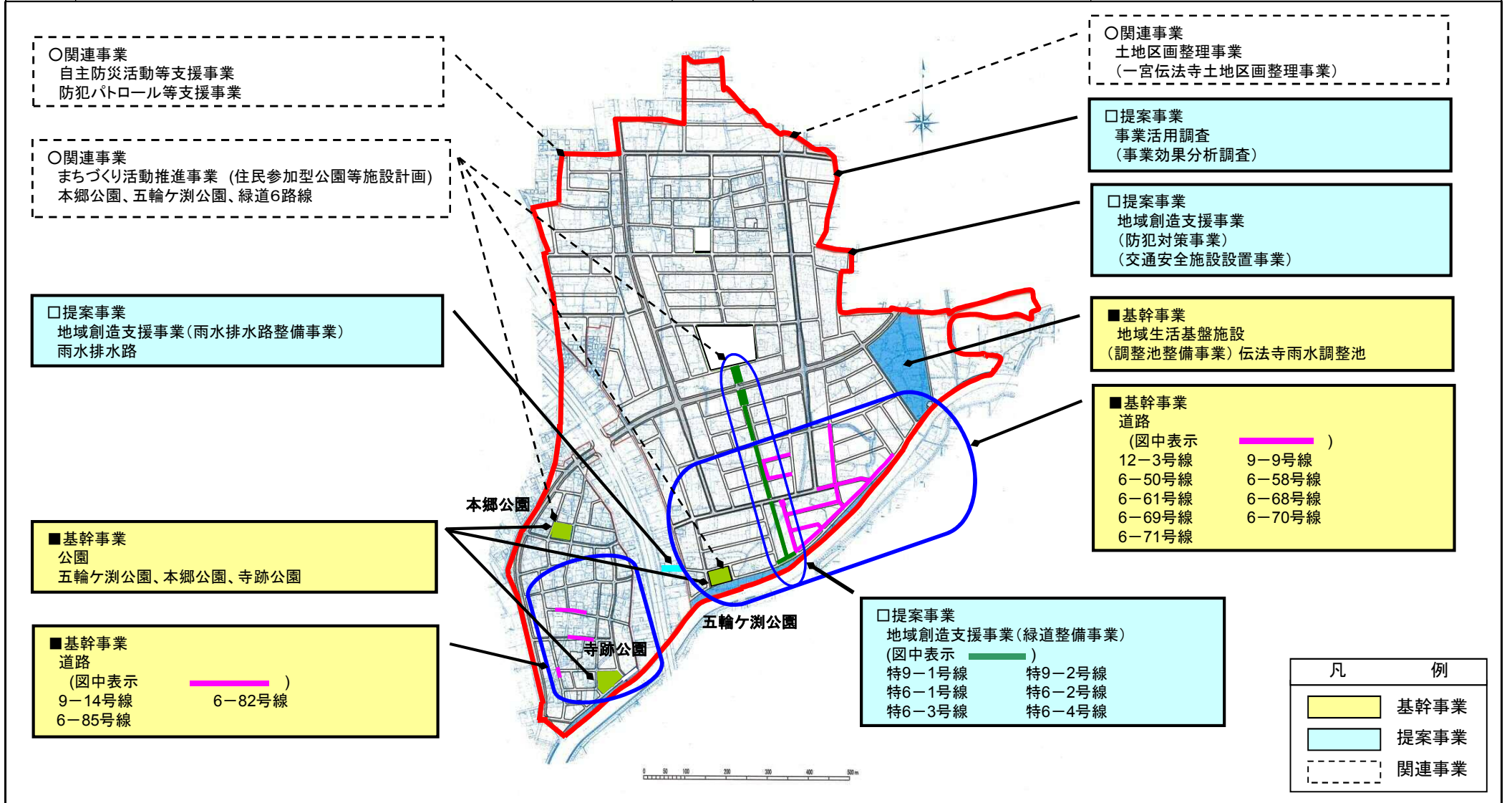
でんぼうじちく あいちけんちのみや 伝法寺地区(愛知県一宮市)	面積	100 ha	区域	一宮市丹陽町伝法寺、三ツ井、九日市場の各一部
------------------------------------	----	--------	----	------------------------





# 伝法寺地区（愛知県一宮市） 整備方針概要図

目標	安心・安全でゆとりとうるおいのある魅力あふれるまちづくり	代表的な指標	地区内定着人口 (人)	3,470 (平成22年度) → 4,100 (平成27年度)
			安心・安全・快適に通行できる道路に面している宅地率 (%)	90 (平成22年度) → 100 (平成27年度)
			雨水排水機能向上区域率 (%)	29 (平成22年度) → 100 (平成27年度)
			公園・緑地までの距離 (m)	230 (平成22年度) → 150 (平成27年度)



# 社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称:安心・安全でゆとりとうるおいのある魅力あふれるまちづくり

市町村名:一宮市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①上位計画等との整合性	○
②地域の課題への対応(地域の課題と整備計画の目標の整合性)	○
II. 計画の効果・効率性	
①整備計画の目標と定量的指標の整合性	○
②定量的指標の明瞭性	○
③目標と事業内容の整合性	○
④事業の効果(要素事業の相乗効果等)の見込みの妥当性	○
III. 計画の実現可能性	
①円滑な事業執行の環境(事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性)	○
②地元の機運(住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性)	○